

令和 6 年豊能町議会 6 月会議
議会運営委員会

会 議 録

令和 6 年 6 月 24 日（月）

豊 能 町 議 会

令和6年豊能町議会6月会議 議会運営委員会

年 月 日 令和6年6月24日（月）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名
管野 英美子 秋元 美智子 池田 忠史
才脇 明美 永谷 幸弘 高尾 靖子

委員外出席 永 並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

欠席委員 なし

議会運営委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上 浦 登 副 町 長 高 木 仁
総 務 部 長 入 江 太 志

議会運営委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜 本 正 義 書 記 平 田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 6月会議 会議期間について

令和6年6月24日（月） 1日間

2. 6月会議 提出案件等の審議及び日程について

○提出予定議案数（予定）

・契約締結 1件 ・動産取得 1件

合 計 2件

○全員協議会の開催

☒有・無

・議会運営委員会 報告

☒有・無

・提出予定議案の概略説明

☒有・無

・その他

○常任委員会付託

有・☐無

・総務建設常任委員会

・福祉教育常任委員会

○その他

3. 議会運営に関する申し合わせ事項の改正について

4. その他

午前 9 時 30 分 開会

○委員長（管野英美子君）

皆様おはようございます。

梅雨入りとなりました。土砂災害も心配しています。

どうぞ、町、よろしくお願いいたします。

それでは座らせていただいて、進めてまいります。

ただいまの出席委員は 6 名であります。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

1 番目の 6 月会議 会議期間についてでございますが、これは 2 番目以下を決定していただいたあとに決めたいと思います。

では、2 番目の 6 月会議提出案件等の審議及び日程についてです。

提出予定議案数は、契約締結 1 件と動産取得の 1 件の 2 件でございます。

次に、全員協議会の開催でございますが、有りということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

はい。その中で議会運営委員会報告はさせていただきますということであり、提出予定議案の概略説明はしていただくということで、これも有りをお願いします。

次に、全協その他ということで、理事者側で何かございますでしょうか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。総務部の入江です。

6 月の 21 日に報道提供がありました阪急バスの運賃改定につきまして御報告させていただきますと思います。

よろしくお願いをいたします。

○委員長（管野英美子君）

ただいま理事者側からありました阪急バスの運賃改定について報告いただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

御異議ございませんので、報告よろしくをお願いいたします。

次に、常任委員会付託についてどういたしましょうか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

案件が 2 件ですので、付託をしなくて、全協のほうで審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（管野英美子君）

皆さんどうですか。

常任委員会付託しないで全協で審議ということによろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（管野英美子君）

すいません、全協で説明をいただき、本会議で審議、採決したいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議ございませんので、委員会付託なしで、本会議で審議、採決していただきます。

それでは 1 番目に戻りまして、6 月会議の会議期間につきましては、本日一日で午前 10 時から全員協議会、午後 1 時から本会議ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議ございませんので、そのようにいたします。

次に、3 番目の議会運営に関する申し合わせ事項の改正についてです。

はじめに、事務局から説明があります。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。おはようございます。

議会事務局、浜本です。

それでは説明させていただきます。

現在の申し合わせ事項は、2年前の令和4年の7月に改正したものでございますけれども、その改正から今年の6月定例会議までの間に、議会運営委員会、議員総会で決まった内容とかですね、それから実態として運用しているもの、これらを追加しまして、SideBooksの中にですね、議会運営に関する申し合わせ事項案を作成しておりますので、そちらを御覧ください。

説明はですね、議会運営に関する申し合わせ事項の新旧案というほう、こちらほうでさせていただきます。そちらを御覧ください。

その左側ですね、朱書きの部分、こちらが改正箇所になります。

主なものを説明します。

はじめに目次を入れております。

これを入れて探しやすくするというところでございます。

新旧表では省略しておりますけれども、もう一つの案には入っておりますのでまた御確認いただけたらと思います。

3ページでございます。追送議案の定義と、追加議案の取扱いを追加しております。

6ページです。15の②、委員会の会議録は令和3年分からホームページに掲載すること、それから17の②、討論の関係でございますけれども、改正前は反対討論がないときは賛成討論は行わないとしておりましたけれども、議長の判断で賛成討論のみでもできる旨を改正しています。また、その③として重複する反対又は賛成の発言は控える旨を追加しております。

7ページです。20として、所信表明及び

町政運営方針に対する質問を追加しました。

それから9ページです。27(2)のほうです。

飲食物の持ち込みを追加し、本会議場への飲食物の持ち込みは禁止ですけれども、発言による喉の渇きを潤すため、質問者席、答弁者席への持ち込みは水、お茶に限って可能とし、それらの席での飲用を認めること、また説明・答弁直後の理事者に限り、自席での飲用を認めることなどを追加しております。

10ページです。29、全員協議会ですけれども⑥。全員協議会において、傍聴者閲覧用に説明資料等を置くことになりましたのでそのように改正しております。

30です。30の③、公費を使った研修等の全協での報告を追加しました。

11ページです。33議会放映について、現状の放映状況に合うよう追加等しております。

12ページです。5の⑤、一年のうちに、一年のうちで、予算特別委員会と決算特別委員会の両方が設置されたときはどちらかの委員になることを規定しております。

それから13ページです。改正前の7の委員会の傍聴の取扱いと8委員会の会議録の閲覧を改正後ローマ数字Ⅳとしてまとめまして、また、傍聴人数について、現状の取扱いを規定しております。

14ページです。8としましてペーパーレス議会実施に伴う議案書等の現状の取扱いを規定しております。その②でございます。15ページのなお書きのとおりですね、予算説明資料及び主要施策成果報告書の完全ペーパーレスについては、次の9月定例会後に協議するとなっております。

主な改正内容以上ですけれども、そのほか、文言整理や番号ずれの調整等をしております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします

ます。

○委員長（管野英美子君）

説明が終わりました。

質疑、御意見等ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

よろしいですか。

それでは、事務局案のとおり改正することいたします。

次に、4番目のその他で何かございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会の案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前9時38分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議会運営委員会

委員長